

必ず
お読みください

東京土建国民健康保険組合から 保険証に関する大切なお知らせ

2024(令和6)年12月2日以降は、保険証の新規交付ができなくなる見込みです。
保険証の交付が廃止されたあと、加入者の皆さまの保険証がどのような取扱いになるのかをお知らせします。

※後期高齢者医療制度に移行される方は有効期限が異なります。

今の保険証は、12月2日以降も 2025年3月31日まで※ 使用できます!



有効期限をチェック!



受付



12月2日以降はどうするの?

組合員世帯に異動(家族の加入、住所変更など)があった場合は、国保組合(支部)に届け出が必要です。

ただし、新たに保険証を交付することができないため、**マイナ保険証をお持ちでない方**には保険証の代わりに、「**資格確認書**」を交付します。マイナ保険証をお持ちの方には「**資格情報のお知らせ**」を交付します。

「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」の扱い(使い方)については裏面をご覧ください。

急いでマイナンバーカードを作る必要はありません!



お問い合わせ先

●東京土建国保組合の保険証・資格確認書などについて

東京土建国民健康保険組合 資格課

TEL 03-5348-2988

●マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120-95-0178



マイナ保険証をお持ちでない方はコチラ

来年度(2025年4月～)も1年有効の資格確認書を
交付しますのでご安心ください。
急いでマイナ保険証を作る必要はありません。

資格確認書の扱い(使い方)

保険証の代わりに国保組合から「資格確認書」を交付します。使い方は今の保険証と同じで医療機関や薬局の窓口へ提示するだけです。

※70歳以上の方は今までとおり、「高齢受給者証」を交付します。受診する際は、「資格確認書」と「高齢受給者証」を窓口で提示してください。

※毎年3月に4月1日から1年間有効の資格確認書を交付します。

被保険者証

国民健康保険被保険者証	有効期限	令和7年3月31日
	資格取得年月日	平成25年4月1日 999998
	記号	91-99 番号99999 (枝番)98
氏名	土建 太郎	
生年月日	平成5年4月1日	性別 男
交付年月日	令和6年4月1日	999999
組合員氏名	土建 太郎	
住所	新都区北新町1-8-16	
事業所	新〇工務店	
保険者番号	133272 東京土建国民健康保険組合	

名称が変わるだけ

資格確認書

国民健康保険資格確認書	有効期限	令和8年3月31日
	資格取得年月日	平成26年4月1日 2481235653
	記号	91-99 番号99999 (枝番)00
フリガナ	ドケン タロウ	
氏名	土建 太郎	
生年月日	昭和60年9月27日	性別 男
交付年月日	令和7年4月1日	1/1 9999999
組合員氏名	土建 太郎	
住所	新都区北新町1-8-16	
事業所		
保険者番号	133272 東京土建国民健康保険組合	



※イメージです。



マイナ保険証をお持ちの方はコチラ

今の保険証と同じ内容が記載された「資格情報のお知らせ」を交付します。

このお知らせは、ご自身の健康保険情報を確認してもらうとともに、マイナ保険証がシステム障害等により使えないときに、マイナンバーカードと一緒に医療機関などの窓口で提示することで受診することができます。

注意

マイナ保険証をお持ちの方には「資格確認書」を交付することはできません。
「資格確認書」が必要な方は以下をご覧ください。

マイナ保険証の利用登録解除

マイナ証の利用登録された方で、利用登録を解除されたい場合は、10月(予定)から国保組合へ利用登録解除の申請をすることで、利用登録を解除することができるようになります。その際、国保組合から「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証をお持ちの方でも、以下の対象者は
本人の申請により「資格確認書」を交付します

- マイナンバーカードを紛失した方
- マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れで更新中の方
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者(介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要がある場合)

